

ダイテック製品ユーザーの皆様へ

平素は、弊社製品をご愛顧賜り厚くお礼申し上げます。

現在、弊社では企業倫理として、暴力団を始めとする反社会的勢力と一切の関係をもたないことを掲げ、さまざまな取組みを進めております。

この取組みの一環として、新たなご契約につきましては順次使用許諾契約書を改訂させていただいておりますが、皆様にお使いいただいている従来製品につきましても、2013年3月1日より下記の「反社会的勢力の排除に対する基本姿勢」に沿って対応させていただきたく存じます。

皆様には、諸事情ご賢察の上ご諒承を賜りますようお願い申し上げます。

記

【反社会的勢力の排除に対する基本姿勢】

弊社は、お客様が次のいずれかの項に違反、もしくは違反するおそれがあると合理的に判断した場合は、何らの通知、催告を要せず、製品の使用許諾契約の全部または一部を解除する場合があります。

- (1) お客様は、現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないこと。
 - (i) 暴力団
 - (ii) 暴力団員
 - (iii) 暴力団準構成員
 - (iv) 暴力団関係企業
 - (v) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊暴力知能集団等
 - (vi) その他前各号に準ずるもの
- (2) お客様は、現在または将来にわたって、前項の反社会的勢力または反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下「反社会的勢力等」という)と次の各号のいずれかに該当する関係を有しないこと。
 - (i) 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - (ii) 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
 - (iii) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
 - (iv) その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- (3) お客様は、自らまたは第三者を利用して、次の各号のいずれの行為も行わないこと。
 - (i) 暴力的な要求行為
 - (ii) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (iii) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (iv) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
 - (v) その他前各号に準ずる行為

以上